

## マスクの表示・広告自主基準

### 【1】マスクの定義

天然繊維・化学繊維の織編物または不織布を主な本体材料として、口と鼻を覆う形状で、花粉、ホコリなどの粒子が体内に侵入するのを抑制、また、かぜなどの咳やくシャミの飛沫の飛散を抑制することを目的に使用される、薬事法に該当しない衛生用製品

### 【2】表示および広告等の規制

次に挙げる表示は、本品の容器・被包又は広告についてもその標榜をしてはならない。

#### 1. 医薬品的な効能・効果の標榜

医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器的な効能・効果および性能の標榜

#### 2. 根拠がないフィルタ部の捕集効率の数値表示（但し、根拠がある場合は、試験方法 または試験機関を表示することを前提に表示できるが、その表記は99%までとする）

### 【3】枠内表示の仕様を統一

品名	「マスク」と記載する。なお、「マスク」の後に（商品名〇〇〇）と商品名を括弧書きしてもよい。
対象	風邪・花粉・ホコリ等と表示する。
素材名	本体・耳部・フィルタ部の素材名称を表示する。
抗菌剤名	抗菌剤を使用の場合は、枠内に欄を設けて、抗菌剤の成分を表示する。
入数	入数や枚数を表示する。
業者名	製造者と販売者が同一の場合は、「製造・販売者名」を表示する。製造者と販売者が異なる場合は、生活者に対する責任元を表示する。
包装材の材質	包装材の材質を表示する。

※表示例

（一社）日本衛生材料工業連合会自主基準による表示	
品名	マスク(商品名〇〇〇)
対象	風邪・花粉・ほこり等
素材	ポリプロピレン
抗菌剤	〇〇〇
枚数	15枚
製造・販売者名	〇〇〇株式会社 〒108-〇〇 東京都港区〇〇〇… お客様相談室 0120-〇〇〇〇
包装材の材質	ポリプロピレン

包装材の材質	製造・販売者名	枚数	抗菌剤	素材	対象	品名
ポリプロピレン	〇〇〇株式会社	15枚	〇〇〇	ポリプロピレン	風邪・花粉・ほこり等	マスク(商品名〇〇〇)

（一社）日本衛生材料工業連合会自主基準による表示